第 4714 号

(2-2)



1994年1月6日創刊,每日発行

リーダァスクラブFAXニュース

 $_{(2013年)$ 平成25年 4月 22日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所/顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: http://www.zeirishi-miwa.co.jp

△ 国民負担率

 \mathbf{Q} : さきごろ、国民負担率というものが公表されたそうですが、どのようなものなのですか?

A:租税負担率と社会保障負担率を合計したものです。

【解説】

先ごろ、財務省から平成25年度の国民負担 率の見通しが公表されました。

国民負担率とは、租税負担率と社会保障負担率を合計したもので、国民所得に対する税金、社会保険料の負担割合をいいます。

それによりますと、平成25年度の国民負担率は、平成24年度から0.2%減少し、40.0%となる見通しになっています。

内訳は、所得税などの国税の負担が13.0%、 住民税などの地方税の負担が9.6%で租税負担 率の合計が22.7%となっており、社会保険料な どの社会保障負担率が17.3%となっています。

景気回復に伴い国民所得が伸びるため、09 年度以来4年ぶりに前年を下回るという見通 しです。

また、財政赤字という形で将来世代へ先送りしている負担額は、前年度から0.2ポイント減の13.3%となる見通しで、これを国民負担率に合計した潜在的な国民負担率は、53.2%となる見通し(昨対 $\Delta 0.5$ ポイント)です。

若干負担は軽減される見通しではありますが、依然として5割を超える負担(平成元年は38.5%)となっています。

米国が42.5%ですから、10ポイント以上高い 負担率になっています。







